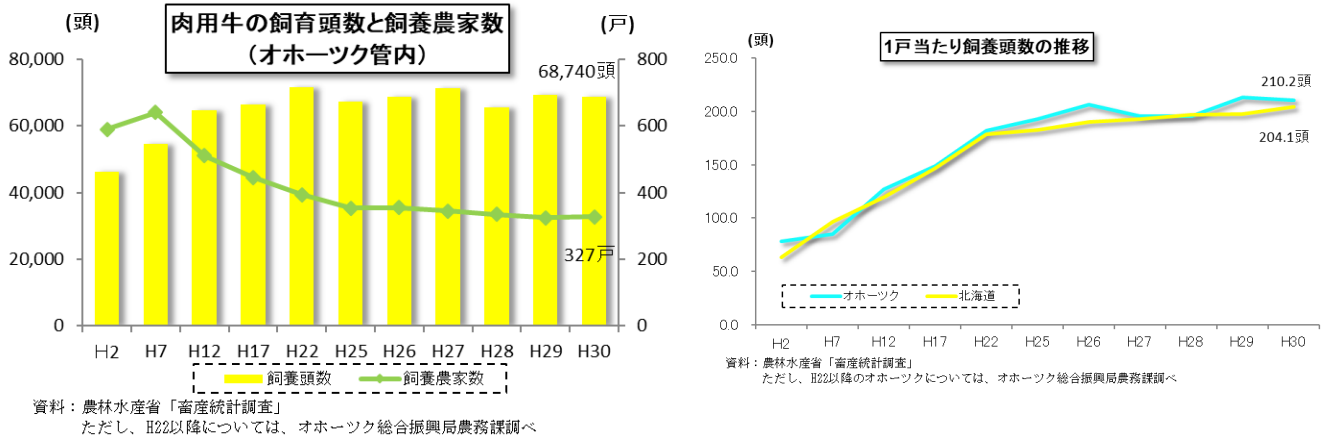


## 2 肉用牛

平成30年の管内の飼育戸数は327戸となり年々減少していますが、飼養頭数は6万8,740頭と近年横ばいで推移していることから、1戸当たりの飼養頭数は年々増加し、規模拡大が進んでいます。

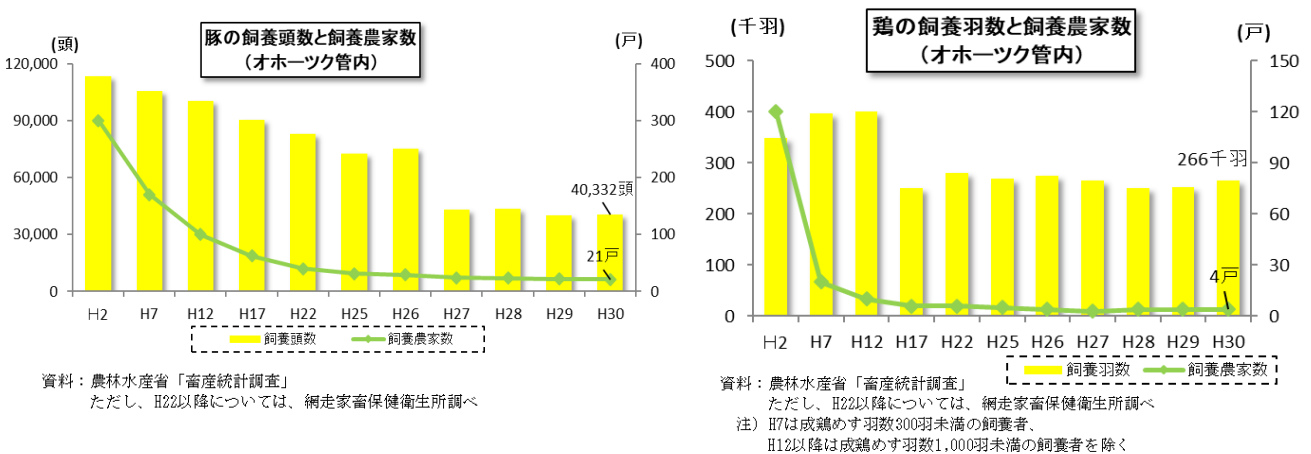
飼養されている肉用牛の約65%が乳用種（ホルスタイン種、交雑種（黒毛和種×ホルスタイン種））であり、肉専用種の大半は黒毛和種となっています。



## 3 中小家畜

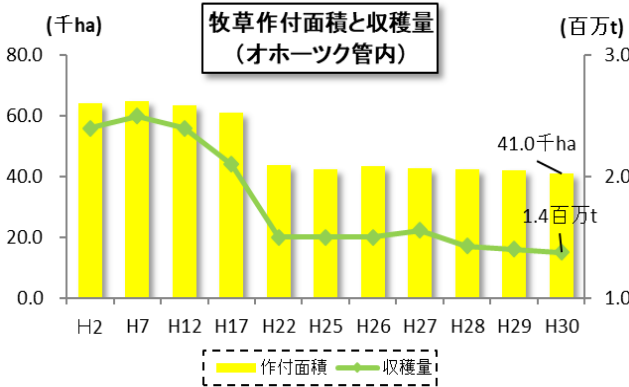
平成30年の管内の養豚農家戸数は21戸となり年々減少していますが、飼養頭数は4万332頭と昨年と比較して横ばいで推移しています。

平成30年の管内の養鶏(採卵鶏)農家戸数は4戸、飼養羽数が26万羽となっており、近年は戸数・羽数それぞれ横ばいで推移しています。

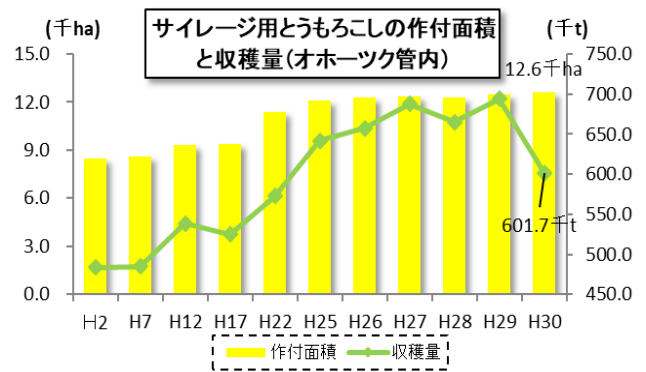


## 4 飼料作物

平成 30 年の管内の牧草作付面積は 4 万 961ha で、収穫量は 137 万 4,486t となっています。  
また、サイレージ用とうもろこし作付面積は 1 万 2,634ha で、収穫量は 60 万 1,663t となっています。



資料：農林水産省「畜産統計調査」  
ただし、H22以降については、オホーツク総合振興局農務課調べ



資料：農林水産省「畜産統計調査」  
ただし、H22以降については、オホーツク総合振興局農務課調べ

管内の恵まれた土地基盤を最大限に活かして、自給飼料基盤に立脚した畜産経営を確立するため、優良な牧草品種の普及や草地の植生改善、サイレージ用とうもろこしの作付拡大、家畜排せつ物の適切な草地還元などが進められています。

また、平成 30 年度の管内の草地更新・整備面積は、2,256ha となっており、草地更新率は 5.5% となっています。

オホーツク管内		28 年度	29 年度	30 年度
草地作付面積 (ha)	A	42,502	42,179	40,961
草地更新・草地整備面積 (ha)	B	2,203	2,157	2,256
	自力更新面積 (ha)	1,423	1,202	950
	整備改良面積 (ha)	780	955	1,306
	公営事業 ※1	443	591	464
	道営事業 ※2	337	364	842
更新率 (%)	B/A	5.2	5.1	5.5

※1 道営事業：草地畜産基盤整備事業（草地整備型）

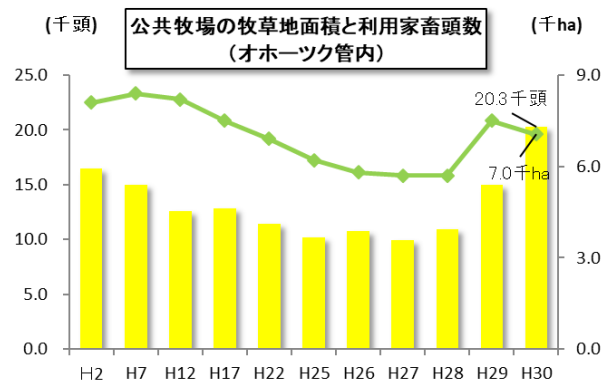
※2 公営事業：草地畜産基盤整備事業（畜産担い手総合整備型）

資料：オホーツク総合振興局農務課及び整備課調べ

## 5 公共牧場

公共牧場は、生産コストの低減やゆとりある労働形態の確立を図るためにも、粗飼料供給基地としての役割のほか、哺育育成牛や乾乳牛の預託といった地域営農支援システムの 1 つとしての機能発揮が期待されています。

管内の公共牧場は、全市町村に 43 牧場が設置されており、近年、冬期舎飼や哺育・育成部門への参入など、地域のニーズを踏まえた機能強化や広域利用を推進する動きが増えています。



資料：オホーツク総合振興局農務課調べ



## トピックス② 【オホーツク・スマート農業セミナーの開催について】

近年、担い手の不足や高齢化、農家戸数の減少に伴う経営規模の一層の拡大が進行する中、将来にわたって農業生産を支えていく切り札として、ロボット技術や ICT を活用し、省力化等を実現する「スマート農業」への期待はますます大きくなっています。

「スマート農業」の効果的な推進を図るため、情報の共有や必要な取組を講じることを目的として、平成 30 年 4 月に、「オホーツク・スマート農業推進会議」（構成員：JA 北海道中央会北見支所、ホクレン北見支所、ホクレン訓子府実証農場、オホーツク農協連、道総研農研本部北見農業試験場、北見農業試験場技術普及室、網走農業改良普及センター、オホーツク総合振興局農務課）を設置しました。この取組の一環として、令和 2 年 2 月には北見市で「オホーツク・スマート農業セミナー 2020【畑作】」を開催しました。

本セミナーでは、自動操舵システムや可変施肥などのスマート農業技術の導入事例やその効果、地図システムを活用した輪作体系の見える化のほか、近年、導入進んでいるドローンを用いた防除技術について、各作物での防除効果やスプレーヤーなど他の防除方法との比較などの試験結果について紹介されました。また、会場内に設けた展示ブースでは、出展した大学・企業等がスマート農業技術を紹介したほか、スマートスーツの実演などが行われ、農業者、関係機関など 310 名の参加がありました。

「スマート農業」の効果的な導入・活用を進めるため、今後も活用事例や技術情報の共有等の取組を行っていきます。



展示会場の様子

## VII 食の安全・安心、付加価値向上

### 1 GAP（農業生産工程管理手法）

#### (1) GAPとは

GAP（農業生産工程管理手法）とは、農業生産活動の持続性を確保する上で必要な食品安全・環境保全・労働安全に関する法令等を遵守し、これら事項の実施・記録・点検・評価（PDC Aサイクル）により、農業生産活動における各工程の管理・改善を行う取組です。

#### 『GAPをする』（GAPに取り組む）

##### ■ 食品安全の確保



**(課題)** 病原性大腸菌による食中毒  
残留農薬事故・異物混入  
**(取組)** 作業者の衛生管理の徹底  
農薬の適正使用と保管  
異物混入の防止

##### ■ 環境保全



**(課題)** 廃棄物の不法投棄・堆肥の流出・燃料漏れによる環境汚染  
**(取組)** 燃料の適正な保管管理  
省エネルギーの努力

##### ■ 労働安全



**(課題)** 農作業事故  
**(取組)** 機械・設備の点検・整備  
機械の安全な使用

##### ■ 人権の保護・福祉の充実



**(課題)** 労働災害への対応不備  
セクハラ・パワハラ・強制労働  
**(取組)** 強制労働や差別の禁止  
労働災害に関する備え  
労使のコミュニケーション

実践・実現

食の安全・安心の確保

社会的責任の実現

人材(労働力)の確保

持続可能な農業の実践

##### ■ GAPに取り組むメリット

- 営農改善
- 危機管理能力の向上
- 農産物の信用力の強化

##### ■ GAPに取り組んだ農業者の声

- ・無駄な資材を買わなくなって、在庫管理が楽！
- ・倉庫内がきれいで仕事がしやすい！
- ・営農に取り組む気持ちが変わった！

#### 『GAPをとる』（GAP認証を取得する）

は種から収穫、農産物の取扱いまで、多数のチェックポイントについて、第三者機関の審査によりGAPが正しく導入されていることが確認された農場は、GAP認証を取得できます。

主な第三者認証GAPの例

- ・ASIAGAP/JGAP：一般財団法人日本GAP協会が策定した日本発のGAP認証
- ・GLOBALG. A. P.：ドイツのFoodPLUS GmbHが策定したGAP認証

##### JGAPやGLOBALG. A. P. の取組内容の例

取組項目	取組内容（例）
食品安全	過去の病害虫発生状況や農薬使用実績をもとに翌年の農業を決めている 農薬散布に使用した防除服を着たまま、収穫作業は行わない
環境保全	有機物を投入して土づくりを行っている 同じ地域内で発生した有機物を優先的に使用している
労働安全	圃場や倉庫などにおける作業上の危険な場所を認識している 事故防止のために、危険場所に注意喚起の表示している
農場管理	施肥量は過去の生産実績や土壌診断結果をもとに決めている 雇用労働者が労働災害にあった場合の補償対策をしている

##### GAP認証の2つの取組方法

###### ①個別導入・個別認証

1つの農業経営体が農場管理を改善する

###### ②団体導入・団体認証

農場管理の仕事や、団体事務局と各農場が分担して管理する

###### <団体認証のメリット>

- ①農場管理の仕事の負担軽減、
- ②産地単位で品質管理を統一、
- ③審査費用の軽減

## (2) 活動内容

オホーツク管内では、GAPの普及や認証取得を効果的に進めるため、関係機関の連携や情報共有を目的として、農業団体、普及センター及び行政からなる「オホーツクGAP導入推進会議」を平成29年に設立しました。

「オホーツク地域GAP導入推進会議」では、GAPの普及を推進するため、農業者や農業団体等を対象とした「GAP導入推進セミナー」や、生産者等へGAPを指導する指導員の育成を目的として、「JGAP指導員フォローアップ研修会」を開催したほか、令和元年度からの新たな取組として、畜産GAPについて理解を深めるための「畜産GAPセミナー」を開催しました。

なお、GAP推進のため、農業者や農業団体を対象とした「労働安全・労務管理・応急救護研修会」の開催を令和2年3月に予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、中止としました。

### [主な活動内容の概要]

令和元年6月	「JGAP指導員フォローアップ研修会」の開催
7月	「GAP導入推進セミナー」の開催
11月	「畜産GAPセミナー」の開催
令和2年3月	「労働安全・労務管理・応急救護研修会」 ※新型コロナウイルス感染症の拡大により中止

## 2 農畜産物の販路拡大と輸出

オホーツク総合振興局では地域関係者と連携し、地域資源を活かした付加価値の向上によるオホーツクブランドの発信に取り組んでいます。

北見産たまねぎの販路拡大とブランド化を目的として、平成28年11月、北見市の官民6団体により「北見産農産物輸出促進協議会」が設立され、令和元年までの4年間、継続して極東ロシアへの輸出拡大に取り組んでいます。

## 3 6次産業化

6次産業化は、一次産業としての農林漁業と、二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進によって、新たな付加価値を生み出す取組で、農林水産物等を活用した新商品の開発や新たな販路の開拓などを通じて、所得の向上や雇用の確保など、地域経済の活性化に資するものです。

国は、平成23年3月に施行した、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（六次産業化・地産地消法）」に基づき、6次産業化に取り組む農林漁業者等の事業計画「総合化事業計画」を認定しており、令和2年3月末現在で、全国で2,560件が認定を受けていますが、都道府県別では、北海道が160件と第1位で、総合振興局・振興局別では、オホーツクは、十勝、上川に次いで3番目に多い22件となっています。

オホーツク総合振興局では、オホーツク地域における6次産業化の推進を図るため「オホーツク地域6次産業化推進検討会」を設置し、推進検討会を開催しており、令和元年度の主な活動として

は、12月に、市町村やJAなど地域関係者が集まり、6次産業化の地域における優良事例を情報共有し、6次産業化の普及活動の拡大に向けた取組を行いました。

■管内における六次産業化・地産地消法に基づく認定事業者一覧

認定事業者名	認定年月	市町村
有限会社澤田農場	平成23年5月	清里町
サロマ牛肥育センター有限会社	平成23年5月	佐呂間町
株式会社ファームハウスびほろ	平成23年5月	美幌町
内海 将仁	平成23年10月	北見市
株式会社吉田農園	平成23年10月	大空町
株式会社大地のMEGUMI	平成23年10月	大空町
中野 克巳	平成23年10月	北見市
株式会社ローズファームきたみ	平成23年12月	北見市
有限会社富田ファーム	平成24年2月	興部町
株式会社知床エゾシカファーム	平成24年5月	斜里町
株式会社イソップアグリシステム	平成24年5月	北見市
ノースプレインファーム株式会社	平成24年5月	興部町
株式会社清流農園	平成24年10月	美幌町
株式会社大雪を囲む会	平成24年10月	美幌町
株式会社フジイシ	平成25年2月	網走市
美幌町農業協同組合	平成25年10月	美幌町
有限会社三雄産業	平成25年10月	美幌町
田村 英士	平成26年2月	斜里町
瀬野 雅人	平成29年11月	北見市
株式会社未来ファーム	平成30年11月	北見市
有限会社中谷牧場	平成30年12月	湧別町

資料：北海道農政事務所調べ

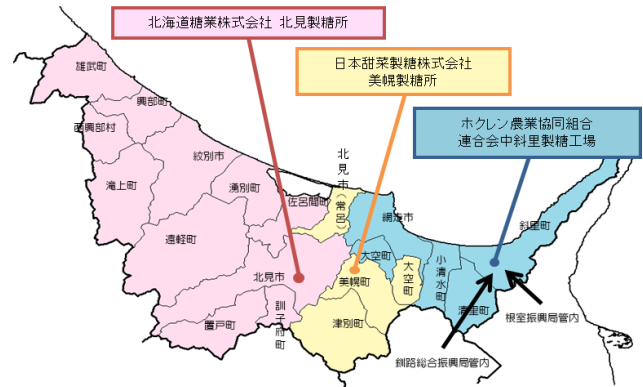
# 区 加 工

## 1 てん菜製糖

管内には3社の製糖工場があり、オホーツク管内のほか釧路管内及び根室管内で生産されたてん菜を原料として、収穫が始まる10月中旬から翌年3月にかけて製糖を行っています。

平成30年産は約148万トンの原料を処理し、全道の産糖量の約4割を占める25.2万トンの砂糖を生産しています。

てん菜製糖工場の位置と集荷区域



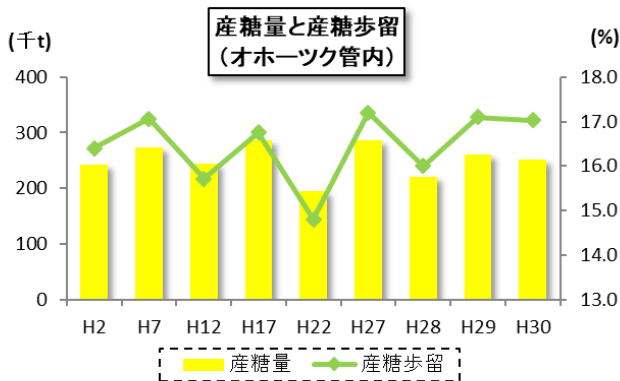
注) 矢印は管外からの原料供給先を示す

砂糖生産実績（平成30年産）

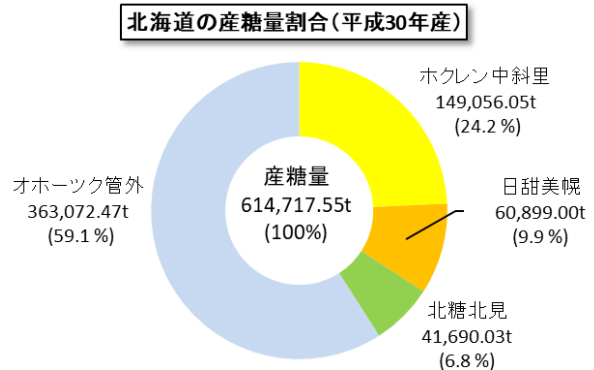
糖業者名 (工場名)	てん菜 生産量 (t)	砂糖生産量 (うち原料糖) (t)		平均 糖分 (%)	平均 糖分 (%)	截断 期間 (月日)	截断 延べ 日数	製糖 期間 (月日)	製糖 延べ 日数
		歩留 (%)	歩留 (%)						
日本甜菜製糖(株) (美幌製糖所)	357,423.25	60,899.00 (48,399.00)	17.04	17.1	10月14日 2月4日	114	10月14日 2月5日	115	
ホクレン農協連 (中斜里製糖工場)	881,500.71	149,056.05 (69,355.86)	16.91	17.0	10月14日 3月12日	150	10月14日 3月30日	168	
北海道糖業(株) (北見製糖所)	238,782.27	41,690.03 (500.01)	17.46	17.6	10月18日 1月19日	94	10月18日 1月22日	97	
局計	1,477,706.23	251,645.08 (118,254.87)	17.03	17.2	-	-	-	-	
全道計	3,610,528.10	614,717.55 (213,933.57)	17.03	17.2	-	-	-	-	

資料：北海道農政部生産振興局農産振興課調べ

注：ホクレン農協連中斜里製糖工場については、釧路管内(弟子屈町)・根室管内(中標津町)分を含む。



資料：北海道農政部生産振興局農産振興課調べ



資料：北海道農政部生産振興局農産振興課調べ

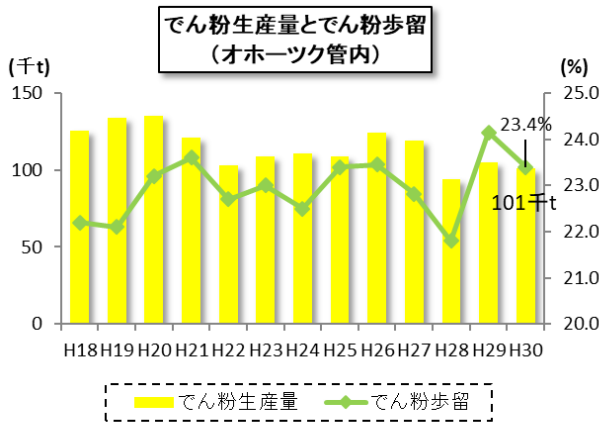
## 2 馬鈴しょでん粉

管内のでん粉工場は、農協系5工場と商系1工場の計6工場あり、オホーツク管内や釧路管内、根室管内で生産されるでん粉用馬鈴しょを、収穫が始まる9月上旬から11月中旬にかけて処理しています。また、一部の工場では春期に処理しています。

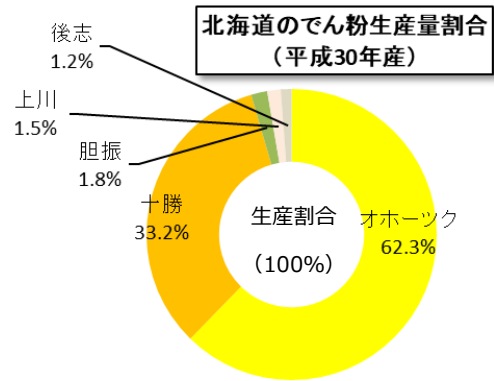
平成30年産（秋操業及び春操業）は、43.2万トンの原料を処理し、全道のでん粉生産量の6割を占める10.1万トンのでん粉を生産しています。



注) 矢印は管外からの原料供給先を示す



資料：北海道農政部生産振興農産振興課調べ  
※H30年商系除く農協系統機関のみを記載。



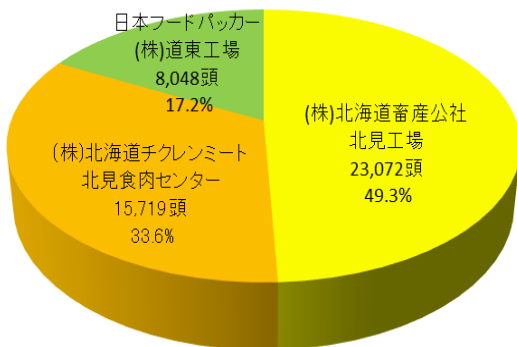


### 3 食肉（牛、豚）

管内にはと畜場が、(株)北海道チクレンミート北見食肉センター(北見市)、日本フードパッカー(株)道東工場(網走市)、(株)北海道畜産公社道東事業所北見工場(大空町)の3箇所あります。

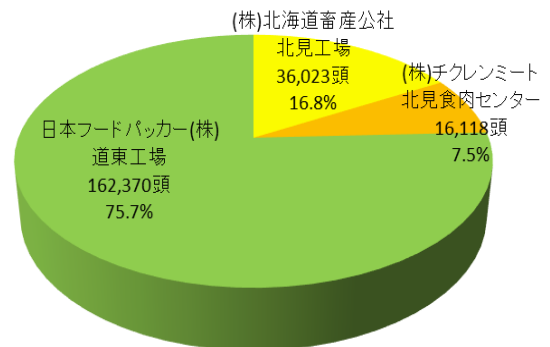
平成30年度の年間と畜頭数は、牛が4.7万頭、豚が21.5万頭となっており、それぞれ全道のと畜頭数の約2割程度を占めています。

と畜場別 牛(乳用、肉用)のと畜頭数(平成30年度)



資料：オホーツク総合振興局北見地域保健室食肉検査課及び東藻琴食肉衛生検査所調べ

と畜場別 豚のと畜頭数(平成30年度)



資料：オホーツク総合振興局北見地域保健室食肉検査課及び東藻琴食肉衛生検査所調べ

### 4 乳製品

管内の乳業工場は、令和2年3月現在、30工場(大手3、中小25、学校等2)あります。

製造品目別では、飲用牛乳が9工場、チーズが11工場、アイスクリームが17工場となっており、その他バター、粉乳、生クリーム等の製造が行われています。

管内で生産された生乳のほとんどが、雪印、森永、よつ葉の大手乳業工場にて、バター、粉乳、れん乳、脱脂濃縮乳等の加工用として処理されているほか、中小規模の酪農事業施設において、飲用乳、チーズ、アイスクリーム等の地域特産品が製造されています。

施設名	設置場所	製造品目			
		飲用乳	チーズ	アイス・ソフト	その他乳製品
雪印メグミルク(株)興部工場	興部町字興部				れん乳、クリーム、脱脂濃縮乳、濃縮乳
よつ葉乳業(株)北見工場	紋別市渚滑町				脱脂粉乳、バター、クリーム
森永乳業(株)佐呂間工場	佐呂間町字西富				脱脂粉乳、バター、クリーム、脱脂濃縮乳
(合)西原牧場/ルティックファーム酪農場	遠軽町生田原	○		○	
(有)グリーンヒル905 ジェラード工房	網走市字嘉多山			○	
(有)トゥリリアム・オカダ・ファーム	遠軽町東白滝	○		○	
JA北オホーツクアイスクリーム製造施設	興部町字興部			○	
JAきたみらい置戸支所農畜産物加工施設	置戸町字置戸			○	牛乳豆腐
えんゆう農協畜産加工センター	湧別町上湧別			○	
(株)オホーツクファーム喜多牧場	紋別市上渚滑町	○	○	○	
(株)楠目牧場 ミルクプラント	網走市潮見	○			
株式会社 リスの森	網走市字呼人				ジェラート
(株)月のチーズ	滝上町札久留		○		
クレードル食品(株)美幌工場	美幌町字稲美				コロッケ、グラタン
サンマルコ食品(株)津別工場	津別町字活汲				コロッケ、グラタン
太陽牧場 ミルク工房	紋別市上渚滑町			○	ミルクシヤム
チーズ工房アドナイ	興部町字興部		○	○	ヨーグルト
土里夢	遠軽町丸瀬布			○	
ノースブレインファーム(株)	興部町字北興	○	○	○	ヨーグルト
ひがしもこと酪乳館	大空町東藻琴	○	○	○	
美幌高等学校	美幌町字報徳	○		○	発酵乳
ブルーグラスファーム	雄武町字北雄武		○	○	
(有)富田ファーム	興部町字宇津	○	○	○	ヨーグルト
(有)パインランドデューリィ	興部町字北興		○		バター、クリーム
流氷の丘カンパニー 乳加工工場	網走市大曲		○		牛乳豆腐、チーズ菓子
若里ジャーシーミルク工房 ARVO	佐呂間町字若里			○	発酵乳
北海道家庭学校 バター・チーズ工房	遠軽町留岡		○		バター
株式会社サロマinNEWファーム	佐呂間町仁倉		○	○	
就労支援センター 知床どんぐりの家	斜里町朝日町				プリン
Casochi牛乳工房	滝上町滝下	○			

※休止中の施設は除く

出典：オホーツク総合振興局農務課調べ

## Ⅸ 農業農村整備事業

### 1 事業の概要

農業農村整備事業は、農業の生産基盤と農村の生活環境の整備を通じて、農業の持続的発展、農村の振興を図り、「食」の安定供給の確保や農業・農村が有する多面的な機能を発揮するため、生産基盤の整備と地域の特色を生かした農村整備を進める事業です。

具体的には、農業用排水施設や農業用道路の整備、農地の区画整理、農地の改良（暗きょ排水・客土・石礫の除去・土壌の改良）、自然災害の防止・復旧などを行い、安全・安心な農畜産物の提供と生産性の向上を目指します。

さらに、営農用水や農業集落活性化施設、農業集落排水施設、都市農村交流施設などの整備を行うことによって農業集落の生活環境を整え、都市と農村の交流を促進し、農業の振興を通じた総合的な農村の活性化を目的とします。

また、近年では、事業のトータルコストの低減、農業以外の多面的機能、環境との調和への配慮など、農家のみならず地域住民にも理解が得られるような事業の実施を推進しております。

オホーツク管内は、水田、畑作、野菜、酪農といった様々な農業形態が混在しているところですので、それらに対応する農業農村整備事業も多種多様ですが、畑地や草地の整備が大きな割合を占めています。

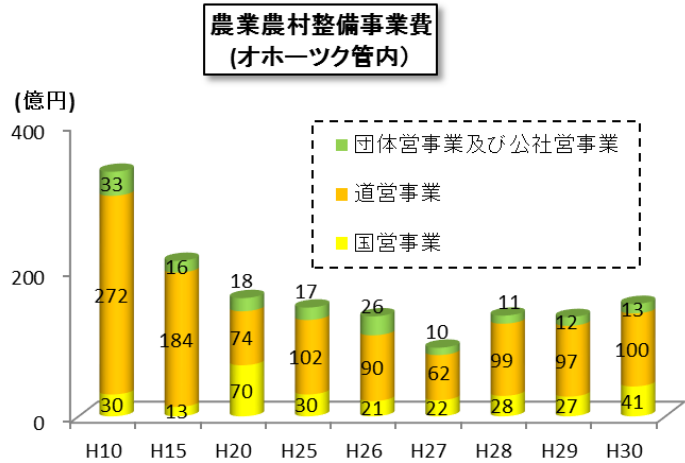
#### オホーツク総合振興局の農業農村整備事業

事業名	事業目的
農地整備事業（畑地帯担い手支援型） 農地整備事業（畑地帯担い手育成型）	畑作・酪農経営の合理化を図り、農業生産性の向上、農業構造の改善を図るための総合的な整備を実施する。
農地整備事業（経営体育成型）	水田地帯において、将来の農業生産を担う経営体の育成を図りながら、生産基盤の整備を実施する。
農地整備事業（通作条件整備）	大型農業機械の導入による生産の効率化や農産物流通の合理化による農業経営の安定及び良質な農産物の安定供給を可能とするとともに、農村地域における日常生活上の交通便益の増進を図るため、基幹となる農道の新設または改良を実施する。
草地畜産基盤整備事業（草地整備型） 草地畜産基盤整備事業（畜産担い手総合整備型）	自給飼料の低コスト生産や農作業の効率化など、生産性の高い畜産経営の展開を図るため、地域における草地その他の畜産基盤の総合的な整備を実施する。
水利施設整備事業（基幹水利施設整備型）	水利用の安定と合理化及び農産物の品質向上と農業生産の安定化を図るため、農業用排水施設等の整備を実施する。
農業水利施設保全合理化事業	水管理労力の重荷となっている老朽化した農業水利施設の補修・更新等の保全整備、水路のパイプライン化やゲートの自動化等の合理化整備等を支援する。
地域用水環境整備事業	農村地域における生活空間の質的向上を図るため、ダム等の農業水利施設の保全または地域用水機能の維持増進に資する整備等を実施する。
中山間地域総合整備事業	中山間地域における農業・農村の活性化を図るため、地域の立地条件に沿った農業の展開方向を探り、農業生産基盤及び農村生活環境等の整備を実施する。
海岸保全施設整備事業	国土の保全と農業経営の安定を図るとともに、海岸法に基づき、保全施設の新設または改良を行い、高潮侵食などから海岸の背後農地を保全する。

## 2 事業費の推移

農業農村整備事業は、どこが主体となって事業を行うかによって国営事業、道営事業、団体営事業（市町村、農協等）、公社営事業（農業公社）等に分類され、事業規模や役割が大きく異なり、受益農家や農協、市町村等が要望する内容によって事業が選択されます。

平成 30 年はオホーツク総合振興局管内において、国営事業 7 地区（41 億円）、道営事業 66 地区（100 億円）、団体営事業及び公社営事業 26 地区（13 億円）の合計 99 地区（154 億円）が実施されました。



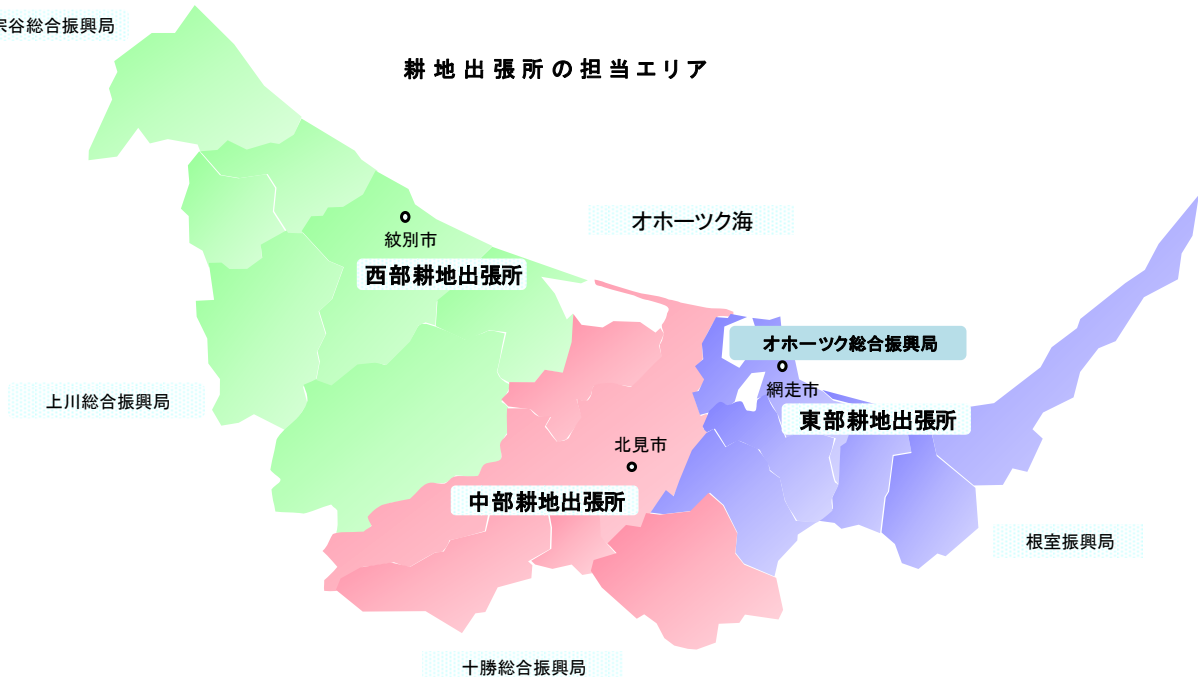
## 3 事業の担当

農業農村整備事業のうち道営事業の実施に当たっては、管内を 3 地域に区分し、それぞれ東部、中部、西部の耕地出張所が担当しています。

耕地出張所の主な業務は、受益農家への対応、地元市町村との連絡調整、工事の実施に必要な調査、測量、設計、積算及び工事監督、用地買収及び補償交渉などであり、地元市町村、農協、土地改良区の協力を得ながら事業を進めています。

宗谷総合振興局

### 耕地出張所の担当エリア





＊ 普及指導員

農業改良助長法に基づき、直接農業者に接して農業経営の改善などに関する技術と知識の普及を行うため、国家資格を持った「普及指導員」が都道府県に配置されています。

「普及指導員」資格を取得するためには、一定期間の普及指導に関する実務経験が必要ですが、北海道では、大学（大学院）卒業者を採用し、全道 45 か所の農業改良普及センターに配置して、2 年間、普及指導の実務経験を積み、国家資格を取得する方法をとっています。

## 2 網走家畜保健衛生所

業務の内容は、大きく次のとおりです。

- ① 指導事業：慢性疾病対策や動物用医薬品の適正使用により、生産性阻害要因を除去し、生産性を向上させ、安全な畜産物を供給するための衛生指導
- ② 予防事業：家畜伝染病予防法に基づく伝染病の発生予防・まん延防止
- ③ 病性鑑定：疾病原因究明のため、迅速な診断を行い、疾病による被害を最小限に止めるとともに、他の機関に対する新しい病気の専門的な知識の普及などによる疾病の発生予防
- ④ B S E 検査：牛海綿状脳症対策特別措置法に基づく死亡牛検査による B S E の清浄性維持確認と汚染状況や B S E 対策の効果の把握

課名等	主な業務内容
指導課	家畜衛生情報収集、家畜生産性阻害要因調査・指導、薬事立入検査、動物用医薬品の適正使用指導、H A C C P 方式に基づく生産段階における衛生対策の確立、放牧牛衛生検査、抗菌性物質残留事故対策、広報誌の発行など
予防課	家畜伝染病予防法に基づいて実施する家畜の検査（牛の結核病・ブルセラ病・ヨーネ病、馬伝染性貧血、蜜蜂の腐蛆病など）。家畜伝染病（口蹄疫、豚コレラ、高病原性鳥インフルエンザなど）発生時または発生を疑う場合の防疫対応。輸移入家畜の着地防疫。飼養衛生管理基準の遵守状況の監視、指導など
病性鑑定課	家畜疾病の病性鑑定（細菌、ウイルス、病理、生化学、寄生虫）、地方的特殊疾病の究明、病性鑑定技術講習会など
B S E 検査室	特定症状牛、48 か月齢以上の起立不能牛、96 か月齢以上の死亡牛の B S E 検査

### 3 地方独立行政法人北海道立総合研究機構北見農業試験場

道内には農業研究本部傘下の試験場として、6つの農業試験場（1支場）と畜産試験場、花・野菜技術センターが設置されています。このうち訓子府町にある北見農業試験場では、主に畑作物（麦類、馬鈴しょ、てん菜、豆類）、園芸作物（たまねぎ）及び飼料作物（牧草、とうもろこし）などを担当し、オホーツク地域の寒冷な気象条件、かつ火山灰土や泥炭土、重粘土の改良を必要とする土壌が多い地域特性を背景に、新品種の育成や作物の栽培法、土壌改良や病害虫の防除法等の研究を通じて、地域に適した合理的な農業を確立するための試験研究を行っています。

これまでに育成した代表的な品種は、小麦では「きたほなみ」、「はるきらり」、「きたさちほ」、「つるさち」、馬鈴しょでは生食用の「スノーマーチ」、「ゆきつぶら」、「さやあかね」、でん粉加工原料用の「コナユキ」、「コナユタカ」、油加工用の「オホーツクチップ」、「リラチップ」、たまねぎでは「収多郎」、加工用の「えぞまる」、「ゆめせんか」、「カロエワン」、「すらりつぶ」、牧草（チモシー）では「なつさかり」、「なつちから」、「なつぴりか」などがあります。

## XI 農業関係団体

### 1 農業協同組合

管内には14の総合農協があり、組合員の経営安定と生活向上のため、営農指導、販売、購買、信用、共済等各種の事業を通じ、地域農業の発展に大きな役割を果たしています。

しかし、農協をめぐる状況は、組合員の減少、高齢化に加え金融の自由化による信用事業収益の減少など厳しい状況にあり、これらに対応していくために農協改革の実践、並びに農協合併等による組織基盤の強化が求められています。

### 2 オホーツク農業協同組合連合会

管内の単独の農協だけでは、取り組むことが難しい課題への広域的な対応や共同利用施設の運用を通じて、地域の振興や組合員の経済状況の改善を目的に昭和23年に設立されました。平成29年から現在の名称に変更されています。

#### ○ 農産物検査センター

農業の国際化が進展する中、食品の偽装表示問題、中国産輸入農産物の残留農薬等を契機とした国民の「食の安全・安心」に対する関心の高まりに積極的に対応し、オホーツクブランドとしての産地確立に向けた取組の推進や、独自の残留農薬自主検査体制を確立するため、平成16年10月から、たまねぎ、馬鈴しょを中心に検査を実施しています。〈※検査処理能力：年間920点（4点/日）〉

## ○ オホーツク地域化製場

平成13年9月の我が国初のBSE発生以降、これまで飼料用、肥料用に利用されてきた肉骨粉等の使用が禁止されました。このため、農業団体は管内の酪農、畜産農家から発生する死亡牛及び死亡畜獣について、透明性が高く、且つ安全で安定的に処理するため、湧別町にオホーツク地域化製場を建設し、平成16年4月より稼働を開始しています。〈※死亡畜獣処理能力：年間5,400t（18t/日）〉

## 3 連合会等

北海道農業協同組合中央会、北海道信用農業協同組合連合会、ホクレン農業協同組合連合会及び北海道農業公社の各支所が北見市の農業会館内にあり、管内農業の発展にそれぞれ大きな役割を果たしています。

また、美幌地方広域農業協同組合連合会（昭和49年設立）及び美幌地方農産物加工農業協同組合連合会（昭和41年設立）の広域農協連が美幌町にあり、青果物の貯蔵、選別及び協同輸送やでん粉の製造等を通じて、組合員の生産コスト低減等に大きな役割を果たしています。

## 4 土地改良区

管内には、4つの土地改良区があり、ダム、頭首工、農業用水路等の土地改良施設の維持管理、農業用水の利用調整、農業生産基盤の整備などの事業を通じて、地域農業の振興に重要な役割を果たしています。

## 5 農業共済組合

農業者が自然災害や不慮の事故によって受ける損害を補填し、且つ、損害防止活動を通じ、被害率の低下に努め、農業経営の安定、存続に大きく貢献しています。

なお、管内においては、農作物共済（水稻、麦類）、畑作物共済（てん菜、馬鈴しょ、豆類、スイートコーン、たまねぎ、かぼちゃ）、園芸施設共済、家畜共済など、ほとんどの主要作物等について共済事業が実施されており、農業者の保険需要に適応した事業推進が図られています。

## 6 公益財団法人オホーツク地域振興機構

オホーツク地域では、恵まれた自然環境や豊かな農水産物を生かして、農林水産業を基幹に発展してきましたが、近年、経済の国際化が急速に進み、地域産業の高度化が重要な課題となっています。

公益財団法人オホーツク地域振興機構は、こうした課題に取り組むため、市町村、関係団体、企業等の力を結集し、地域産業の振興を図り、活力ある地域社会の形成に貢献することを目的として、平成5年に設立されました。

農業を中心とした一次産業と食品工業や流通業など、二次、三次産業との結びつけを強め、地場製品の販売促進を通じて、ビジネスチャンスの拡大と地域の活性化を目指すとともに、北海道立オホーツク圏地域食品加工技術センターの運営、地場の農水産物を活用した食品加工技術の開発等を行っています。







写真：天に続く道（斜里町）



編集・発行 北海道オホーツク総合振興局産業振興部

〒093-8585 網走市北7条西3丁目

TEL：0152-41-0780(農務課企画係)

FAX：0152-44-0240

URL：<http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ss/num/>